H26年1月以降(2か年度の申請が並行して実施される期間)の 加盟登録システム事務処理について

(1)申請処理できる内容

平成25年度追加登録(ピンク色) 新規・復活・移籍(※後章(2)参照) 平成26年度継続登録(緑色) 新規・復活・移籍・変更

【注意1】申請したい年度を確認して作業してください。

25年度追加申請、26年度継続申請それぞれ作業するメニューが異なります。確認のうえ、 適した年度のメニューで作業にあたっていただきます。また申請も、入力した年度のメニューか ら行います。追加申請と継続申請を同時に申請することはできません。

万が一、年度を誤って申請した場合、データ修正はシステム業者に依頼するため時間を要しま す。

【注意2】申請中は、次の申請処理をすることができません。 申請中の内容が日本連盟に承認されてから、次の申請処理をします(従来と同様)。 追加申請と継続申請も同時に申請することはできません。

【注意3】25年度追加申請が完了してない状態(日本連盟に承認されていない)で1月を迎えた場合、その追加申請が完了するまで、26年度継続申請を処理することはできません。 (これまで「12月中に申請を終えない場合、申請内容はリセットされる」とご案内していましたが、改修しリセットされないよう変更しました)

(2) 25年度の申請可能な内容について

継続登録期間は、25年度追加申請の申請できる内容が制限されます。

・新規・復活・移籍は申請可能

ただし、移籍については、県内・県外問わず、すべて日本連盟でサポートします。

(26年度継続申請に対する移籍処理は、通常どおりの手順で処理可能です)

・変更は申請不可

12月中または26年度継続申請にて処理していただきます(後章(3)①変更について参照)

(3) 各申請の処理方法について

変更について

25年度追加申請での変更は不可,26年度継続申請にて処理して下さい。

26年度継続申請後の変更は、4月以降の26年度追加申請で処理していただきます(従来どおり)。

※25年度中に指導者の住所変更(スカウティング誌の送付先変更)が生じた場合

2月14日までに、必要事項を連絡(日連にEmailまたはFAX)。新住所へ発送します。
 必要事項:所属団、対象者氏名、加盟員番号、新住所(郵便番号も)、担当の方の連絡先
 依頼方法: Email (pr@scout.or.jp)または FAX (03-5805-2901)

加盟登録事務としては、住所変更を4月以降に追加申請していただきます。

※25年度中に非加盟員→加盟員を変更申請したい場合

日本連盟にてサポートします。

手順1 団は、必要事項を添えて日本連盟に依頼
必要事項:対象者の氏名、加盟員番号、団名、加盟員になる際の役務
依頼方法: Email (touroku@scout.or.jp)またはFAX (03-5805-2901)
手順2 日本連盟(システム業者)にて、対象者のデータを変更し、団へ連絡
手順3 団から追加申請

②新規登録について

手順はこれまでと同様です。

申請したい年度のメニュー(前章(1)参照)で処理・申請していただきます。

③復活について

復活先で復活処理する場合(対象者の最終登録が自団・自地区・自県連盟内の場合)

・追加(ピンク)または継続(緑)メニューのいずれかの「復活」から処理していただきます。

日本連盟が復活サポートする場合(上記以外)

- ・復活サポートは、県連盟を通じ、必要事項を添えて依頼していただきます。
 必要事項:対象者の氏名、加盟員番号、復活先団名、役務、
 わかれば復活前の情報(所属していた団名や最終登録年度)
- ※復活対象者は、追加(ピンク)「新規・変更」、継続(緑)「継続・新規・変更」の<u>両方に</u>「復活 対象」として表示されます。申請したい年度のメニュー(前章(1)参照)を開き、復活処理・申 請をしていただきます。
- ※加盟員一覧の「状態」欄が「復活対象」のままでは申請に含まれません。「状態」欄を「復活」 にして申請します。対象者の基本情報を開き、内容確認後「実行」ボタンをクリックすること で「復活」に変更されます。

④移籍について(移籍先から申請)

25年度追加での移籍

・県内・県外を問わずすべて、県連盟を通じ日本連盟へご依頼いただきます(前項(2)参照)。 26年度継続での移籍

- ・手順は、これまでと同様です。
- ・同一県内移籍は県連盟、他県連盟間移籍は日本連盟でサポートします。対象者のデータを移 籍先に移しますので、移籍先は基本情報を確認し仮申請に進んでいただきます。移籍元での 申請状況により、移籍先の手順が異なります(後章(7)例3)移籍 参照)。
- ※移籍は、移籍元と移籍先の合意が必要です。対象者が所属する先だけではなく、地区や県連盟の 合意も必要ですので、移籍依頼書は、移籍元・移籍先の県連盟を通過することを前提とします

⑤非加盟員について

- 25年度追加申請
 - 25年度非加盟員を新規登録する場合
 - ・手順はこれまでと同様です。
 - 25年度非加盟員を25年度中に加盟員として変更する場合
 - ・日本連盟でサポートします(前項(3)①変更について参照)。
- 26年度継続申請
 - 25年度非加盟員について26年度の申請をする場合
 - ・基本情報の非加盟員チェック欄のチェックは残っていますが、区分がリセット(空欄)されています。26年度は改めて加盟員・非加盟員の別を、次のいずれかの処理で申請していただきます。
 - 26年度加盟員として登録 ⇒ 非加盟員のチェックを外し、役務欄に役務を入力
 - 26年度非加盟員として登録 ⇒ 非加盟員欄の区分を選択
 - 26年度登録しない ⇒ 非継続欄にチェック

(非加盟員区分欄、非継続理由欄は入力不要)

非加盟員を新規登録する場合

- ・手順はこれまでと同様です。
- ・過去の加盟員番号の付与の有無により、処理手順が異なります。重複登録(過去に加盟登録番号付与あり)が警告されたため申請を差し戻すケースが多くありました。ご本人に確認のうえ処理にあたっていたただくようお願いします
 - 付与されていない ⇒ 「新規加盟登録」から処理(手順はこれまでと同様)
 - 付与されている ⇒ 「復活」から処理
 - 手順1 役務を入れたまま、非加盟員欄にチェックして「復活」
 - 手順2 「継続・新規・変更」加盟員一覧の「変更」から基本情報を開き、共済区分 を見直し、役務が空欄になっていることを確認して「実行」

手順1は保険区分(3種)が表示されますので、一旦その区分で入力いただきます。 手順2で共済区分(2種)の表示となりますので、区分を再度入力していただきます。 (保険から共済へ移行するため、今回継続期間のみの手順)

※共済についての詳細 →別途案内を参照

(4)継続申請にあたっての補足事項

①他団の役務を主従登録している場合

主・従登録の双方の団で、必ず対象者の26年度の活動内容を確認し、加盟登録内容を見直し申 請してください。

②重複登録の警告が表示された場合

必ずご本人に、過去の加盟登録について確認してください。詳細不明の場合は、日本連盟で調査 しますので、お問い合わせください。

③加盟登録料の表記が変わります

保険は共済へ変わります。掛金も変わるため、登録料の表記も変わります。25年度までは保険 料を含んだ登録料額の表示でしたが、26年度からは別立て表示となります。

例〉 25年度表記 26年度表記
 指導者登録料 全期5,000円 → 全期4,200円 共済800円
 半期2,900円 → 半期2,100円 共済600円

④申請内容の取り消し等について

日本連盟承認後は、申請内容の取り消し等修正を行うことはできません。

日本連盟承認前であれば、県連盟を通じ連絡いただくことで申請を差し戻すことが可能です。戻した申請内容を修正して、再度仮申請からお手続きいただきます。

なお、この場合、修正対象者のデータを含む申請一式を戻すことになります。<u>申請のうちの一部</u> だけを戻すことはできません。

⑤日本連盟 HP の加盟事務登録 Q&A のページもご参照ください

(システム内右上「Q&A」からも参照していただけます)

(5) 主な変更点

①加盟員申請一覧(団・地区が仮申請の際に「出力」から表示する一覧。

地区·	県連盟では、	仮申請が団・	 ・地区から届い 	た際に加盟員	申請内容の詳細	町から表示)
-----	--------	--------	-----------------------------	--------	---------	--------

変更箇所が判別しやすくなりました

変更箇所は赤字表記されます。

上部表に今回の申請内容、下部表に従前の登録内容が、それぞれ表示されますので、比較する ことができます。ただし、状態欄・役務欄は赤字表示されませんので、上下表を比較していた だきます。

なお、指導者訓練歴・スカウト進歩歴は、入力・更新=内容確定となるため、上下表で同じ内 容が表示されます。

②加盟登録料 内訳表

申請後も表示できるようになりました

申請後も、日本連盟に承認されるまでの間、表示できるようになりました。

③加盟登録申請確認(地区・県連盟のみ)

加盟登録申請確認の画面で、申請区分が判別できます

継続登録期間の仮申請は、25年度追加申請、26年度継続申請の2種類が到着しますが、継続または追加の表示で区別できます。

④所属管理レポート(地区・県連盟のみ)

年度内は当年度の情報が確認できます

継続登録期間は、2か年度の申請を並行して行いますが、レポートに表示されるのは、当年度 (25年度)の加盟登録状況です。年度が切り替わり4月になると、26年度継続登録の状況 が反映されます。

※その他につきましては、改修に沿って、随時マニュアルを更新します

(6) 確認事項

①申請手順

手順1 入力した内容を仮申請

↓地区・県連盟で審査・承認

手順2 日本連盟への申請 ならびに 登録料送金

※県連盟承認後、日本連盟への申請手続きが必要です。お忘れないようにお願いします。

②日本連盟加盟登録料の確認

日本連盟に申請する際に、登録料の計算表が表示されます。申請の際には計算表を確認のうえ 手続きをお進めください。また、必ずパソコンへの保存をお願いします。

(内訳表の表示期間については、前章(5)②参照)

③日本連盟加盟登録料および共済掛金の送金

日本連盟登録料専用口座に送金していただきます。

名義から申請者が判別できないケースは問い合わせが必要となり、処理に時間を要します。また、名義が長い場合、カットされ読み取れない場合もあります。個人のお名前や略称なども、申請者を判別できませんので、問い合わせの対象となります。

(詳細は、後方『日本連盟登録料(保険料・共済掛金)専用口座のご案内』参照)

④事務担当者

詳しい状況を正確にお知らせするために、できるだけ、メールアドレスまたは FAX 番号の登録 をお願いします。または、日中に連絡の取れる電話番号の登録をお願いします。

⑤動作環境

Windows XP/Vista/7/8

(XP は使用していただけますが、2014.4.9を以て Microsoft サポート終了します) InternetExplorer 8~11

(7) 26年度継続申請の流れ

例1)継続申請

「継続(緑)」で新規登録、変更、復活を処理し仮申請 地区・県連盟で承認

「継続(緑)」で日本連盟へ申請・送金

日本連盟で承認(申請完了)

例2)25年度追加申請で新規登録(または復活)した加盟員

(新規登録の対象者は、25年度追加申請で申請を完了させ、その後に26年度継続申請 します)

※申請しないまま年度が替わると、26年度非継続となります

①団(または地区・県連盟)の26年度継続申請が済んでいない場合 「継続(緑)」で他の加盟員と一緒に継続を仮申請

地区・県連盟で承認

「継続(緑)」で日本連盟へ申請・送金

日本連盟で承認(申請完了)

②団(または地区・県連盟)の26年度継続申請が済んでいる場合

「継続(緑)」で対象者のみ継続を仮申請

地区・県連盟で承認

「継続(緑)」で日本連盟へ申請・送金

日本連盟で承認(申請完了)

例3)移籍

①移籍元の26年度継続申請が済んでいない場合

県連盟または日本連盟が対象者データを移籍先に移す

移籍先「継続(緑)」にデータ表示

「継続(緑)」で、対象者の基本情報を確認し仮申請

地区・県連盟で承認

「継続(緑)」で日本連盟へ申請・送金

日本連盟で承認(申請完了)

申請未済の加盟員がいる旨のメッセ ージは表示されませんので、申請漏れ ②移籍元の26年度継続申請が済んでいる場合 🧲 のないようにご注意ください

県連盟または日本連盟が対象者データを移籍先に移す

移籍先「追加(ピンク)」にデータ表示

4月以降「追加(ピンク)」で、対象者の基本情報を確認し仮申請

地区・県連盟で承認

「追加(ピンク)」で日本連盟へ申請

日本連盟で承認(申請完了)

日本連盟加盟登録料(保険料・共済掛金)専用口座のご案内

◇ お振込みいただく対象

日本連盟の加盟登録料および非加盟員(保険・共済加入者)の掛金

◇ 領収書について

領収書は、振り込み手続きの際に金融機関から発行された「振込金受取書」等を以て代えさせていた だきます。お受け取りになった「振込金受取書」等は、大切に保管してください。

- ◇ 専用口座
 - ① 三菱東京UFJ銀行

 口座名義 公益財団法人ボーイスカウト日本連盟 ザイ)ボーイスカウトニッポンレンメイ
 金融機関コード 0005
 春日町支店 カスガチョウシテン(店番062)
 普通預金 0446619

お振込みの際のお願い(注意事項)

振込名義は、必ず申請者の名称(団名、地区名、県連盟名)をご記入ください。

以下の例に沿って、送金いただきますよう何卒よろしくお願いします。

※長い名称は後方がカットされるため、申請者を特定することができなくなります。

『ボーイスカウト』『第』『団』の省略や、申請者を特定できる部分を前方に含むように 入力することで回避できます

「ボーイスカウト東京連盟 本郷第5団」→「ホンゴウ5 トウキョウ」

「東京連盟 三鷹地区」→「トウキョウ ミタカチク」

「東京連盟」→「トウキョウレンメイ」

※個人名義や略称などは、申請者を特定することができません

※数字はアラビア数字でご記入ください

「ホンゴウニヒャクジュウイチダン」→「ホンゴウ211」

※手続き時のご名義から申請者特定が困難と思われる場合は、最終頁記載の連絡先まで お知らせください

ゆうちょ口座 1月に開設します。次頁をご覧ください

※1月からの振込にご利用ください。

12月中は三菱東京 UFJ 銀行をご利用いただきます。

② ゆうちょ銀行

※1月からご利用ください。12月中は三菱東京UFJ銀行をご利用いただきます

口座名義(2口座共通) 公益財団法人ボーイスカウト日本連盟 ザイ)ボーイスカウトニッポンレンメイ

次に所属する団、地区ならびに県連盟専用
北海道・青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・茨木・栃木・群馬・埼玉・千葉・
神奈川・山梨・東京・新潟・富山・石川・福井・長野・岐阜・静岡
ゆうちょから振り込む場合
記号番号 00140-4-550022
ゆうちょ<u>以外</u>から振り込む場合
金融機関コード 0099
店名 〇一九 ゼロイチキュウ(店番019)
当座預金 0550022

 次に所属する団、地区ならびに県連盟専用
 愛知・三重・滋賀・京都・兵庫・奈良・和歌山・大阪・鳥取・島根・岡山・広島・山口・ 徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄
 ゆうちょから振り込む場合
 記号番号 00140-5-513329
 ゆうちょ<u>以外</u>から振り込む場合
 金融機関コード 0099
 店名 〇一九 ゼロイチキュウ(店番019)

お振込みの際のお願い(注意事項)

当座預金 0513329

ATM やインターネットから振り込む場合

- ・任意で入力できる場合は、①三菱東京UFJ銀行(P.1)と同様にお願いします
- ・ゆうちょ口座から送金される場合は、名義が振込名義として反映されます。口座名義の 前方全角8文字で申請者が判別できない場合は、下記連絡先まで入金の都度、申請者名称 (団名、地区名、県連盟)等をお知らせください
- ・任意で入力できず申請者名称が確認できないと判断される場合も、下記連絡先までお知ら せください

ゆうちょ窓口で現金で振り込む場合

- ・日本連盟で確認できるまでに、送金日から3日程度の日数を要します。
 銀行と異なり、送金→直ちに承認処理とはなりませんので、余裕をもってお手続きください
- ・払込取扱票のご依頼人おなまえ欄には、<u>申請者名称(団名、地区名、県連盟名)をご記入</u> ください

この件に関する問い合わせ先:管理部総務課 登録・保険担当

Email: touroku@scout.or.jp Fax: 03-5805-2901

Tel: 03-5805-2904

※継続申請期間は問い合わせが集中しますので、メール、Fax でお願いします